

労働者派遣法に基づくマージン率の公開

株式会社 グローバルビジネスソリューションズ

派遣元事業主（当社）は、毎事業年度終了後、派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合（マージン率）を公開することが義務付けられており、下記の通り公開いたします。

マージン率の計算方法

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

※マージン率の中には次の項目が含まれております

- ・派遣労働者の雇用主として会社が負担する社会保険料（健康保険・厚生年金保険）
- ・派遣労働者の雇用主として会社が負担する労働保険料（雇用保険・労災保険）
- ・資格取得支援や社外研修等の教育実習費
- ・健康診断、福利厚生費
- ・営業・管理・採用活動等、事業運営にあたる労働者の人件費
- ・オフィス賃料や、宣伝広告費、通信費をはじめとする諸費用
- ・営業利益 等

東京本社

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場3-37-1 アルトビル3F

| | |
|------------------|---------|
| 派遣労働者の数 | 3名 |
| 派遣先数 | 2社 |
| マージン率 | 33.3% |
| 派遣料金の平均額（8時間あたり） | 30,000円 |
| 賃金の平均額（8時間あたり） | 20,000円 |

教育訓練について

当社では、社員のスキル向上のため、以下の研修を実施しています。

- ・規程・方針教育（入社時）
- ・ビジネスマナー研修（入社時）
- ・セキュリティ研修(入社時、その後毎月)
- ・資格取得研修（SP、PG、SE、LD）
- ・マネジメント研修

※全て労働者の費用負担なし

平成30年6月30日作成

対象期間 平成29年4月1日～平成30年3月31日